

(証券コード 9979)
平成25年11月11日

株主各位

東京都大田区大森北一丁目22番1号
(本社事務所 東京都品川区南大井六丁目28番12号)

株式会社大庄
代表取締役社長 平 辰

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年11月26日（火曜日）午後5時50分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年11月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区台場一丁目9番1号
ホテル日航東京 1階 ペガサス
[開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えないようご注意願います。]
3. 目的事項
報告事項 (1) 第42期（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第42期（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. その他招集にあたっての決定事項

代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- (お願い) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daisy.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年9月1日から
平成25年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州財務問題や世界経済の減速などが懸念されたものの、昨年末の政権交代以降は、政府による経済対策や日銀による金融政策などを背景に円安・株高が進行し、輸出企業を中心とした企業収益拡大や景気回復への期待感が急速に高まりました。しかしながら、実体経済は依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、いわゆるアベノミクス効果もあって一部の高価格業態は好調に推移しましたが、一般飲食需要においては完全な回復には至らず、業界全体として相変わらず厳しい環境が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、新規出店を5店舗、店舗改装（業態転換を含む）を10店舗、店舗閉鎖を6店舗で行いました。

これにより、当連結会計年度末のグループ直営店舗数は、前年同期末に比べ1店舗減少の648店舗となっております。店舗業態の内訳としては、庄や221店舗、日本海庄や117店舗、うたうんだ村76店舗、やるき茶屋69店舗、築地日本海24店舗、築地寿司岩20店舗、その他業態121店舗となっております。さらにフランチャイズ店の店舗数は213店舗となっております。

以上の結果、連結売上高は、前年同期に比べ0.4%減少の77,680百万円となりました。

一方、利益面につきましては、営業利益は1,370百万円（前年同期比38.5%減）、経常利益は1,279百万円（同37.9%減）、当期純利益は163百万円（同81.6%減）となりました。

また、事業の種類別セグメントの概況としては、次のとおりであります。

<飲食事業>

「飲食事業での収益力の安定基盤づくり」を最重要経営課題として認識し、その中核となる「既存店売上高の維持・拡大」を図るため、昼営業の強化、旬・鮮度にこだわった食材やイベント企画の充実、「Q.S.C（クオリティ、サービス、クレンリネス）」のレベルアップ、「お客様満足度の向上」に向けた社員教育の強化・徹底など、様々な施策に取り組みました。

売上高につきましては、当社グループの既存店売上高が対前年比98.7%と減少したことが影響し、前年同期に比べ1.4%減少の67,347百万円となりました。

<卸売事業>

鮮魚卸売子会社のグループ外部取引先への売上が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ11.0%増加の3,843百万円となりました。

<不動産事業>

賃借店舗物件の転貸が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ2.8%増加の958百万円となりました。

<フランチャイズ事業>

フランチャイズ店舗数が減少したこと等により、売上高は前年同期に比べ5.2%減少の378百万円となりました。

<その他事業>

物流子会社が行うグループ外部取引先への配送業務が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ4.2%増加の5,152百万円となりました。

また、事業セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業セグメント区分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比増減(△)	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
庄 や	22,327	28.6	21,676	27.9	△651	△2.9
日 本 海 庄 や	16,350	21.0	16,039	20.6	△311	△1.9
や る き 茶 屋	6,472	8.3	6,397	8.2	△74	△1.2
う た う ん だ 村	4,536	5.8	4,595	5.9	58	1.3
築 地 日 本 海	3,600	4.6	3,528	4.5	△71	△2.0
大 庄 水 産	1,408	1.8	2,406	3.1	998	70.8
築 地 寿 司 岩	1,700	2.2	1,595	2.1	△104	△6.2
塩 の 濱	1,317	1.7	971	1.3	△345	△26.2
中 の 濱	817	1.0	748	1.0	△68	△8.4
榮 太 郎	587	0.8	553	0.7	△34	△5.8
そ の 他	9,156	11.7	8,833	11.4	△322	△3.5
飲 食 事 業 計	68,276	87.5	67,347	86.7	△928	△1.4
卸 売 事 業 計	3,461	4.4	3,843	4.9	381	11.0
不 動 産 事 業 計	932	1.2	958	1.2	26	2.8
フ ラ ン チ ャ イ ズ 事 業 計	399	0.5	378	0.5	△20	△5.2
そ の 他 事 業 計	4,945	6.4	5,152	6.7	207	4.2
合 計	78,014	100.0	77,680	100.0	△334	△0.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は1,105百万円で、新規出店や改装店等による有形固定資産取得投資額が1,094百万円、新規出店等による敷金・保証金差入投資額が11百万円であります。なお、当連結会計年度における新規出店の状況は次のとおりであります。

NO	開店月	店名	舗名
1	平成24年9月	大庄水産	前橋
2	平成24年10月	歌うんだ村	札幌読売北海道ビル
3	平成24年10月	大庄水産	札幌読売北海道ビル
4	平成24年10月	北海個室割烹結	札幌読売北海道ビル
5	平成25年1月	鳥キンダ	相模大野

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に要する資金は、自己資金および借入金により充当しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府による経済対策や金融政策の効果もあり、景気回復傾向は続くと期待されますが、一方で世界経済減速の下振れリスクなども懸念され、先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

このような環境下において、当社グループにとっての優先すべき経営課題は、引き続き「飲食事業での収益力確保」であると認識しており、今後とも「既存店舗対策」を中心に様々な施策に取り組んでまいります。

具体的には、店舗オペレーション体制の再構築、店舗業態コンセプトの再構築並びにメニューの刷新、ランチ市場など新しい飲食需要のさらなる取り込み、集客力アップに向けたイベント企画の充実、新規出店や店舗改装の強化、適正な原価管理の推進などに取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第39期 (平成22年8月期)	第40期 (平成23年8月期)	第41期 (平成24年8月期)	第42期 (平成25年8月期)
売上高(百万円)	83,711	79,227	78,014	77,680
経常利益または 経常損失(△)(百万円)	△729	△814	2,059	1,279
当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)	△1,545	△3,395	884	163
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)	△79円93銭	△178円82銭	43円29銭	7円88銭
総資産(百万円)	52,118	52,069	50,547	48,401
純資産(百万円)	26,062	25,145	26,397	26,310
1株当たり純資産	1,473円44銭	1,243円77銭	1,269円60銭	1,264円88銭

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 業 務 内 容
	百万円	%	
株式会社 ディ・エス物流	99	100.0	貨物自動車運送業および酒類・食料品販売
米川水産株式会社	90	100.0	水産物、水産加工品販売
株式会社 アサヒビジネスプロデュース	60	75.0	不動産事業および煙草・飲料等の販売
株式会社 ア ル ス	80	63.0	病院、事業用給食施設の運営
新潟県佐渡海洋深層水株式会社	96	100.0	飲料水等の製造・販売

(7) 主要な事業内容（平成25年8月31日現在）

当社の企業集団は、当社および連結子会社5社ならびに関連会社1社で構成され、飲食店舗チェーンの展開による飲食事業を主な内容とし、さらにこれに関連する食材の卸売事業、不動産事業、フランチャイズ事業、運送およびその他サービス事業等の事業活動を展開しております。具体的事業としては次のとおりであります。

- ① 飲食事業：飲食店舗チェーンの展開、病院・事業用給食施設の運営
- ② 卸売事業：生鮮食材等の卸売、フランチャイズ店への食材卸
- ③ 不動産事業：不動産の賃貸・管理
- ④ フランチャイズ事業：フランチャイズ店のロイヤリティ収入等の事業
- ⑤ その他事業：食材等の運送、飲料水等の製造・販売

(8) 主要拠点等（平成25年8月31日現在）

- ① 当社の主要な事業所および工場の状況

当社本社	東京都品川区南大井六丁目28番12号
当社中部営業所	愛知県名古屋市南区駈上二丁目5番30号
当社物流センター	東京都品川区東品川一丁目32番15号
当社名古屋物流センター	愛知県名古屋市熱田区千代田町11番24号

- ② 子会社の事業所および工場

株式会社ディ・エス物流本社	東京都中央区勝どき四丁目5番12号
米川水産株式会社本社および工場	東京都中央区勝どき四丁目5番12号
株式会社アサヒビジネスプロデュース本社	東京都中央区日本橋茅場町二丁目17番7号
株式会社アルス本社	東京都大田区蒲田三丁目23番8号
新潟県佐渡海洋深層水株式会社本社および工場	新潟県佐渡市多田960番地

③ グループ店舗
 ・直営店………648店舗 ・フランチャイズ店………213店舗

都 道 府 県	直 営 店	フ ラ ン チ ャ イ ズ 店	合 計
	店	店	店
東 京	263	58	321
埼 玉	38	92	130
神 奈 川	105	9	114
千 葉	65	10	75
静 岡	28	3	31
茨 城	22	0	22
長 野	11	5	16
新 潟	6	9	15
群 馬	12	2	14
栃 木	8	5	13
福 島	0	13	13
三 重	8	1	9
山 梨	7	0	7
山 崎	2	4	6
富 山	5	0	5
福 井	5	0	5
長 崎	5	0	5
岐 阜	4	1	5
北 海 道	4	0	4
青 森	4	0	4
宮 城	4	0	4
石 川	4	0	4
大 阪	4	0	4
岩 手	3	0	3
兵 庫	3	0	3
岡 山	3	0	3
山 形	2	0	2
福 井	2	0	2
滋 賀	2	0	2
京 都	2	0	2
広 島	2	0	2
山 口	2	0	2
山 崎	1	1	2
秋 田	1	0	1
奈 良	1	0	1
和 歌 山	1	0	1
鳥 取	1	0	1
香 川	1	0	1
愛 媛	1	0	1
高 知	1	0	1
佐 賀	1	0	1
熊 本	1	0	1
鹿 児 島	1	0	1
合 計	648	213	861

(9) 使用人の状況 (平成25年8月31日現在)

区 分	人 数	前期末比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
	人	人	歳	年
飲 食 事 業	2,972	△97	41.3	6.8
卸 売 事 業	136	△6	42.4	9.4
不 動 産 事 業	23	4	38.6	6.9
フ ラ ン チ ャ イ ズ 事 業	10	0	54.7	18.3
そ の 他 事 業	413	△12	40.2	7.4
合 計 ま た は 平 均	3,554	△111	41.3	6.8

(注) 上記従業員数には、パート・アルバイトの期中平均人数4,147人（1日8時間換算）は含んでおりません。
関係会社従業員については、主要事業の区分に集計されております。

(10) 主要な借入先および借入額 (平成25年8月31日現在)

借 入 先	借 入 額
	百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,926
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,149
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	336
株 式 会 社 り そ な 銀 行	320
三井住友信託銀行 株式会社	300
株式会社 商工組合中央金庫	207
株式会社 三菱東京UFJ銀行	205
株 式 会 社 千 葉 銀 行	94
三菱UFJ信託銀行 株式会社	70
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	63
株 式 会 社 伊 予 銀 行	60
株式会社 東京都民銀行	23
株式会社 常陽銀行	20
株式会社 日本政策金融公庫	13

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成25年8月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
(2) 発行済株式の総数 21,198,962株
(自己株式 513,167株を含む)
(3) 株主数 22,221名
(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社宇宙	5,896	28.5
サントリービア&スピリッツ株式会社	2,843	13.7
アサヒビール株式会社	967	4.7
平辰	625	3.0
大庄従業員持株会	621	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	566	2.7
株式会社三井住友銀行	429	2.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	420	2.0
大庄取引先持株会	316	1.5
麒麟麦酒株式会社	229	1.1

(注) 上記大株主には、自己株式 (513,167株) は含まれておりません。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項 (平成25年8月31日現在)

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成25年8月31日現在）

(1) 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 辰	経 営 全 般	米川水産(株) 代表取締役会長 (株)ディ・エス物流 代表取締役会長 (株)アルス 代表取締役会長 新潟県佐渡海洋深層水(株) 代表取締役社長 協同組合庄や和食グループ 理事長 (株) 宇 宙 取 締 役
取締役副社長	平 了 寿	営業統括本部長 兼営業戦略本部長	(株)宇宙 代表取締役社長 米川水産(株) 常務取締役
専務取締役	石 村 公 一	物流統括本部長 兼商品本部長 兼物流営業本部長	
専務取締役	水 野 正 嗣	管理統括本部長 兼管理本部長	新潟県佐渡海洋深層水(株) 取締役 (株) アル ス 監 査 役
専務取締役	寺 田 徹 郎	営 業 本 部 長 兼第三支社長 兼第六支部長	
常務取締役	林 田 泰 徳	営業本部副本部長 兼西日本支社長 兼第二支部長	
取 締 役	新 井 哲	第 四 支 社 長 兼第八支部長 兼東北店舗部長	
取 締 役	平 博	F C統括支社長	
取 締 役	平 山 等	人事・情報本部長 兼本社人事部長	
取 締 役	西 田 達 治	第 二 支 社 長 兼第三支部長	
取 締 役	木目田 裕		西村あさひ法律事務所 弁護士（パートナー） 楽天証券株式会社 社外取締役 株式会社アドバンスクリエイト 社外取締役
常勤監査役	佐々木 芳 広		(株)ディ・エス物流 監査役 新潟県佐渡海洋深層水(株) 監査役
監 査 役	中 條 高 徳		(株)アサヒビジネスプロデュース 社外監査役
監 査 役	長 岡 勝 美		長岡税務会計事務所 所長
監 査 役	丸 山 紘 史		(株) アル ス 監 査 役
監 査 役	松 田 繁		松田公認会計士事務所 代表 小津産業株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役木目田裕は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち中條高德、長岡勝美および松田繁は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役長岡勝美は、公認会計士および税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役松田繁は、公認会計士および税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外取締役木目田裕および社外監査役長岡勝美、松田繁につきましては、東京証券取引所に対し、有価証券上場規程に定める独立役員として届出を行っております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (1名)	252百万円 (5百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	26百万円 (9百万円)
合 計 (うち社外役員)	16名 (4名)	278百万円 (15百万円)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務役員の使用人給与相当額11百万円を支払っております。
2. 株主総会の決議による取締役に対する報酬限度額は年額360百万円であります。(平成3年11月27日 定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による監査役に対する報酬限度額は年額36百万円であります。(平成3年11月27日 定時株主総会決議)
4. 上記、報酬等の総額には当該事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

(3) 社外役員の状況

① 他の法人等における業務執行取締役等、社外役員の兼務の状況（平成25年8月31日現在）

区 分	氏 名	他の法人等における業務執行取締役等、社外役員の兼務の状況
取 締 役	木目田 裕	西村あさひ法律事務所 弁護士（パートナー） 楽天証券株式会社 社外取締役 株式会社アドバンスクリエイト 社外取締役
監 査 役	中 條 高 徳	(株)アサヒビジネスプロデュース 社外監査役
監 査 役	長 岡 勝 美	長岡税務会計事務所 所長
監 査 役	松 田 繁	松田公認会計士事務所 代表 小津産業株式会社 社外監査役

- (注) 1. (株)アサヒビジネスプロデュースは、当社の子会社であります。
2. その他、社外役員が業務執行取締役等、社外役員を兼務する法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 の 内 容
取 締 役	木目田 裕	当事業年度開催の取締役会においては、14回中13回に出席し、主に弁護士としての専門的な知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を行っております。
監 査 役	中 條 高 徳	当事業年度開催の取締役会においては、14回中10回に出席し、監査役会においては16回中10回に出席し、経営者としての豊富な経験、高い見識から、取締役会ならびに監査役会で適宜質問をし、必要な発言を行っております。
監 査 役	長 岡 勝 美	当事業年度開催の取締役会においては、14回中13回に出席し、監査役会においては16回中15回に出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的知見から、取締役会ならびに監査役会で適宜質問をし、必要な発言を行っております。
監 査 役	松 田 繁	当事業年度開催の取締役会においては、14回中14回に出席し、監査役会においては16回中16回に出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的知見から、取締役会ならびに監査役会で適宜質問をし、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および各社外監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 新日本有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 32百万円
- (3) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 32百万円
- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定に関しては、会社法第340条第1項に照らし合わせて判断いたします。

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行の適正を確保するための体制

- ① 当社は、取締役、従業員の職務の執行が法令・定款および社内規程に適合することを確保するために、「コンプライアンス規程」および「大庄コンプライアンス行動規範」を定め、取締役がこれを率先して遵守することにより、企業価値の向上と社会的責任を遂行します。
- ② 取締役会については、「取締役会規程」ならびに「取締役会付議規程」の定めにより、月1回の定期開催を原則とし、必要に応じて随時開催しております。運営に当たっては、経営上の重要な事項については弁護士等その分野の専門家にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。
- ③ 取締役の職務執行については、監査役が「監査役会規程」および「監査役監査規程」の定めにより経営執行に対する監督強化を図っております。なお、取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、取締役会に報告し、その是正を図り、適切かつ厳正な運営を実行します。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会の職務執行に係る取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書等の保存管理すべき情報については、「文書取扱規程」「情報管理規程」に基づき保存期間・保存方法等を明確にし、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人が何時でも閲覧可能な状態を維持しております。
- ② 取締役の職務執行に係る情報等は、「情報管理規程」に定める情報区分に従った表示を施して記録・保存しております。また電磁的媒体の記録情報にはアクセス制限を付す等のセキュリティ管理をしております。
- ③ 取締役の職務執行に関する情報等の作成、保存、管理状況について、監査役が監査します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程およびその他の体制

- ① 当社の経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因として、下記事項が内在していることを認識し、取締役および従業員全員が共有し対応しております。
 - イ. 経営戦略の意思決定において十分な情報、分析、検討等の欠如による戦略ミスが、経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼすリスク
 - ロ. 食中毒や食材事故の発生により、店舗の一定期間の営業停止や営業認可取消し、ブランドの失墜、損害賠償の請求等を被るリスク
 - ハ. 役員や従業員の不正行為やコンプライアンス違反により、社会的信用の失墜や経営に重大な支障を被るリスク
 - ニ. 投資活動において当初計画の回収ができずに重大な損失となるリスク
 - ホ. 不測の事態により情報管理システムに障害が発生し、物流体制や店舗運営体制に支障をきたすことにより業績に重大な損失を被るリスク
 - ヘ. 自然災害や火災、店舗や工場での不測の事故等により、店舗営業を中断せざるを得ない状況が発生した場合に業績や財政状態に重大な影響を被るリスク
 - ト. その他の経営に重大な影響を被るリスク
- ② リスク管理体制の基本として「リスク管理規程」を定め、取締役および従業員全員が認識を共有する体制にしております。また、内在する個々のリスクについては管理責任者を任命し、適切な対策を実施して発生の未然防止を図っております。
- ③ 各部門の担当役員は、リスクマネジメント状況を監督し、適切な指導・改善を図っております。また、リスク管理委員会を定期に開催し、想定されるリスクの予防策策定、および顕在化したリスクの対応と再発防止策を実行しております。

- ④ 不測の事態が発生した場合の「危機管理規程」を定め、不測事態発生時には直ちに代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を組成し、顧問弁護士、外部専門家等のアドバイスを受けて迅速な対応を行い、事態の悪化や損失の拡大を最小限に食い止める体制を構築しております。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規程」を定め、取締役会の月1回の定例開催および重要事項については必要に応じて随時取締役会を開催しております。
- ② 重要事項については「取締役会付議規程」を定め、取締役会に付議する担当取締役が中心となって関係各部門と十分に事前協議し、取締役会の審議を経た上で執行決定しております。
- ③ 取締役会での決定事項の業務執行は、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」の定めに沿って各部門の責任者の下で効率的な運営に努めております。

(5) 使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 従業員の職務執行が円滑かつ適正に運営される基本として、「コンプライアンス規程」および「大庄コンプライアンス行動規範」を定め、これの遵守の徹底に努めております。
- ② 会社のコンプライアンスを統括する専門組織としてコンプライアンス統括室を置き、コンプライアンスの社内徹底、教育研修等の取組み状況を監査し、維持・向上を図り機能性を高めることにしております。
- ③ 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期に開催し、コンプライアンスに関する重要事項を審議し、監視する体制をとっております。
- ④ コンプライアンス教育・指導は、研修制度にカリキュラムを折り込み実施しております。また、その結果を取締役ならびに監査役に適宜報告してコンプライアンス体制の充実を図っております。
- ⑤ 法令・定款違反行為、コンプライアンスに関する社内通報体制として「内部通報制度規程」を定め、第三者機関および内部監査部を直接の通報受理者とする社内通報システムを設置しており、早期に問題点の対応を図ることとしております。なお、運営に当たっては情報提供者の保護など「内部通報制度規程」の定めに従って対応しております。

(6) 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の「コンプライアンス規程」および「大庄コンプライアンス行動規範」は、グループ会社の行動指針として適用し推進しております。また、グループ会社にも当社の諸規程を踏まえた各社毎の規程を整備させることにより、グループ全体の業務の適正を確保する運営に努めております。
- ② グループ会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき当社への報告、決裁等を基本に管理を行っております。また、当社の内部監査部が定期的に監査を行うとともに、必要に応じて経理部が四半期毎の会計監査を行うなど、関係各部がモニタリングを実施し、問題点の早期把握、改善に努めております。
- ③ グループ会社の月次会議を毎月開催し、計画と実績面の検証の他、月次における適正な業務処理の改善を実施しております。
- ④ 当社監査役は、関係会社監査役との連携を密にし、関係会社各社の内部統制システムの有効性について定期的に検証します。また、グループ会社に法令定款違反行為、コンプライアンスに関する重要な事実が発見された場合は、親会社の常勤監査役に報告を行うとともに、早期に適切な改善を図ることにしております。

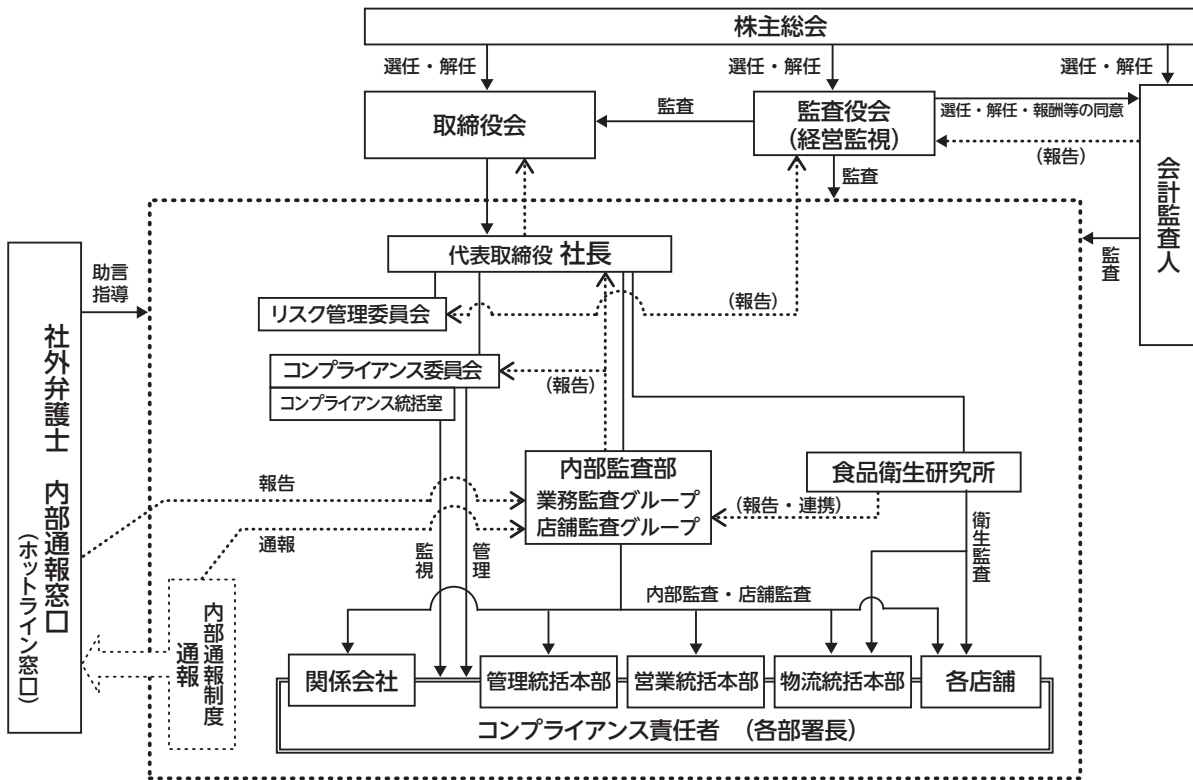
(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役の求めに応じ、当社の従業員から監査役補助者を任命することにしております。運営に当たっては、監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととし、その人事評価は常勤監査役が行い、当該使用人の任命、異動等の人事上の処遇については常勤監査役の同意を得た上で決定し、取締役会からの独立性を確保します。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項等については「監査役会規程」を定め、業務ならびに業績等に重大な影響を及ぼす事項について速やかに監査役に報告する体制を構築しております。また、定款および「監査役会規程」「取締役会規程」の定めにより、監査役は各種会議へ出席し報告を受けるとともに意見を述べる体制としております。
- ② 監査役が資料を閲覧し監査・調査を行うことについて「監査役監査規程」を定め、監査役の監査が実効的に行われるための体制を確保しております。監査役は、代表取締役や内部監査部と定期的に意見および情報の交換を行い、適切な報告体制の維持に努めるとともに、監査の実効性を高めております。

<コーポレートガバナンス図>



7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上並びに株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題に位置付けております。また、利益配分につきましては、事業拡大に向けて内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様に対しては、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としつつ、業績動向や財務健全性の状況も十分に考慮した上での適正な利益還元を行っていきたいと考えております。

当期末の配当金につきましては、当社を取り巻く経営環境と当期業績を総合的に勘案した結果、前期と同額の1株当たり8円とさせていただきます。これにより、中間配当金として1円増配の1株当たり6円をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は前期と比べて1円増配の14円となります。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年8月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,907	流動負債	13,927
現金及び預金	10,440	買掛金	2,560
売掛金	2,611	短期借入金	1,965
商品及び製品	450	1年以内返済予定長期借入金	1,699
原材料及び貯蔵品	182	1年以内償還予定社債	2,452
前払費用	760	リース債務	549
繰延税金資産	575	未払金	3,199
その他	189	未払法人税等	459
貸倒引当金	△302	未払消費税等	182
		賞与引当金	233
		株主優待引当金	97
		店舗閉鎖損失引当金	16
		訴訟損失引当金	78
		資産除去債務	2
		その他	431
固定資産	33,493	固定負債	8,163
有形固定資産	19,309	社債	1,550
建物及び構築物	7,647	長期借入金	2,126
機械装置及び運搬具	332	リース債務	814
工具・器具及び備品	691	退職給付引当金	1,378
土地	9,319	役員退職慰労引当金	547
リース資産	1,315	受入保証金	557
建設仮勘定	3	資産除去債務	1,165
無形固定資産	1,091	その他	24
借地権	913	負債合計	22,091
リース資産	13	純資産の部	
その他	164	株主資本	26,509
投資その他の資産	13,093	資本	8,626
投資有価証券	212	資本剰余金	9,908
出資	6	利益剰余金	8,577
長期貸付金	61	自己株式	△602
差入保証金	7,288	その他の包括利益累計額	△346
敷金	4,374	-	90
繰延税金資産	961	-	△436
その他	407	少数株主持分	146
貸倒引当金	△219	純資産合計	26,310
資産合計	48,401	負債及び純資産合計	48,401

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年9月1日から
平成25年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		77,680
売上原価		28,371
売上総利益		49,308
販売費及び一般管理費		47,937
営業利益		1,370
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	
貸倒引当金戻入額	9	
受取保険金	9	
その他の	81	105
営業外費用		
支払利息	133	
貸倒引当金繰入額	0	
その他の	62	196
経常利益		1,279
特別損失		
固定資産売却損	7	
固定資産除却損	67	
減損損失	347	
店舗関係整理損	18	441
税金等調整前当期純利益		838
法人税、住民税及び事業税		396
法人税等調整額		267
少数株主損益調整前当期純利益		174
少数株主利益		11
当期純利益		163

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年9月1日から
平成25年8月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年9月1日残高	8,626	9,908	8,704	△602	26,636
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△289		△289
当期純利益			163		163
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△126	△0	△126
平成25年8月31日残高	8,626	9,908	8,577	△602	26,509

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	その他の包括利益 累計額合計		
平成24年9月1日残高	61	△436	△375	136	26,397
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△289
当期純利益					163
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	28		28	10	39
連結会計年度中の変動額合計	28	-	28	10	△87
平成25年8月31日残高	90	△436	△346	146	26,310

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…………… 5社

米川水産(株)

(株)ディ・エス物流

(株)アサヒビジネスプロデュース

(株)アルス

新潟県佐渡海洋深層水(株)

(2) 非連結子会社の名称等……………該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 …………… 1社

(2) 持分法を適用した関連会社の名称 …………… (株)エム・アイ・プランニング

(3) 持分法を適用しない非連結子会社 …………… 該当事項はありません。

および関連会社の名称等

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

(イ)評価基準

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(ロ)評価方法

商 品

冷凍食品……………総平均法

冷凍食品以外の商品……………最終仕入原価法

製品および仕掛品……………総平均法

原材料および貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

物流センターおよび食品工場の資産……………定額法

物流センターおよび食品工場以外の資産……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～60年

工具・器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 株主優待引当金……将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、株主優待利用実績に基づいて、当連結会計年度末の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ⑥ 店舗閉鎖損失引当金……店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉鎖を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。
 - ⑦ 訴訟損失引当金……係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税および地方消費税の会計処理方法は税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年9月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	253百万円
機械装置及び運搬具	70百万円
土地	2,234百万円
合計	2,558百万円

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	1,510百万円
1年以内返済予定長期借入金	13百万円
合計	1,523百万円

(3) 佐渡水産物地方卸売市場に対する買付保証として定期預金5百万円に質権が設定されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額……………30,785百万円

3. 土地再評価法

旧(株)榮太郎（平成15年3月10日合併）が所有していた土地については、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第941条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △89百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式…………… 21,198,962株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月27日 定時株主総会	普通株式	165	8.00	平成24年8月31日	平成24年11月28日
平成25年4月12日 取締役会	普通株式	124	6.00	平成25年2月28日	平成25年5月21日
計		289			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌期となるもの

平成25年11月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額…………… 165百万円
- ② 1株当たり配当額…………… 8円
- ③ 基準日……………平成25年8月31日
- ④ 効力発生日……………平成25年11月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金および敷金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該差入保証金および敷金については、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金および未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらの支払金利の変動リスクを回避するため、原則として固定金利により資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年8月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,440	10,440	-
(2) 売掛金	2,611	2,611	-
(3) 投資有価証券	212	212	-
(4) 差入保証金	7,288	7,086	△202
(5) 敷金	4,374	4,271	△103
資産計	24,927	24,621	△305
(1) 買掛金	2,560	2,560	-
(2) 短期借入金	1,965	1,965	-
(3) 未払金	3,199	3,199	-
(4) 社債	4,002	4,032	30
(5) 長期借入金	3,825	3,814	△11
負債計	15,552	15,571	19

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4)差入保証金、(5)敷金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債、(5)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は社債発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、[(3)投資有価証券]には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額……………1,264円88銭
2. 1株当たり当期純利益……………7円88銭

(その他の注記)

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

- | | |
|-----------|----------|
| ① 退職給付債務 | 1,378百万円 |
| ② 退職給付引当金 | 1,378百万円 |

(3) 退職給付費用に関する事項

- | | |
|------------------|--------|
| ① 退職給付費用 | 287百万円 |
| ② 勤務費用 | 159百万円 |
| ③ 利息費用 | 18百万円 |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額 | 110百万円 |

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- | | |
|------------------|--------|
| ① 割引率 | 1.5% |
| ② 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ③ 数理計算上の差異の処理年数 | |

発生年度に一括して費用処理しております。

2. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産

繰越欠損金	316百万円
貸倒引当金	105百万円
賞与引当金	90百万円
未払事業税	45百万円
株主優待引当金	36百万円
未払事業所税	32百万円
訴訟損失引当金	29百万円
店舗閉鎖損失引当金	6百万円
その他	33百万円

繰延税金資産小計	696百万円
評価性引当額	△120百万円
繰延税金資産合計	576百万円
繰延税金負債	
債権債務の相殺消去に係る貸倒引当金の減額修正	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円
繰延税金資産の純額	575百万円
(固定資産)	
繰延税金資産	
退職給付引当金	485百万円
資産除去債務	418百万円
減価償却超過額	376百万円
繰越欠損金	365百万円
減損損失（非償却資産）	286百万円
役員退職慰労引当金	195百万円
土地再評価差額金	155百万円
貸倒引当金	67百万円
その他	6百万円
繰延税金資産小計	2,357百万円
評価性引当額	△1,214百万円
繰延税金資産合計	1,143百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	△131百万円
その他有価証券評価差額金	△49百万円
繰延税金負債合計	△181百万円
繰延税金資産の純額	961百万円

3. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

取得価額相当額	345百万円
減価償却累計額相当額	296百万円
減損損失累計額相当額	30百万円
期末残高相当額	18百万円

取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- ② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	18百万円
1年超	4百万円
合計	22百万円

リース資産減損勘定の残高 3百万円

未経過リース料期末残高相当額等は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

支払リース料	47百万円
リース資産減損勘定の取崩額	8百万円
減価償却費相当額	38百万円
減損損失	－百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内	314百万円
1年超	858百万円
合計	1,172百万円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年10月17日

株式会社 大 庄

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日 高 真理子 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大庄の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大庄及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制並びにその他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制についても、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の整備運用状況と評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年10月23日

株式会社 大庄 監査役会

常勤監査役	佐々木	芳	広	印
社外監査役	中	條	高	徳
社外監査役	長	岡	勝	美
監査役	丸	山	紘	史
社外監査役	松	田	繁	印

以上

貸借対照表

(平成25年8月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,413	流動負債	12,126
現金及び預金	9,416	買掛金	2,124
売掛金	1,361	短期借入金	1,200
商品及び製品	315	1年以内返済予定長期借入金	1,637
原材料及び貯蔵品	163	1年以内償還予定社債	2,452
前払費用	735	リース債務	548
繰延税金資産	519	未払金	2,911
その他の貸倒引当金	173	未払法人税等	396
	△271	未払消費税等	138
		賞与引当金	152
		株主優待引当金	97
		店舗閉鎖損失引当金	16
		訴訟損失引当金	78
		資産除去債務	2
		その他の負債	369
固定資産	33,223	固定負債	7,678
有形固定資産	18,013	社債	1,550
建物	7,306	長期借入金	2,040
機械及び装置	251	リース債務	810
工具・器具及び備品	686	退職給付引当金	1,231
土地	8,418	役員退職慰労引当金	503
リース資産	1,311	受入保証金	392
建設仮勘定	2	資産除去債務	1,124
その他の負債	36	その他の負債	24
無形固定資産	1,081	負債合計	19,804
借地権	913	純資産の部	
その他の負債	167	株主資本	26,178
投資その他の資産	14,129	資本金	8,626
投資有価証券	212	資本剰余金	9,908
関係会社株式	1,507	資本準備金	9,908
長期貸付金	59	利益剰余金	8,245
長期前払費用	99	利益準備金	176
差入保証金	6,900	その他利益剰余金	8,068
敷金	4,353	別途積立金	7,609
繰延税金資産	913	繰越利益剰余金	458
その他の負債	263	自己株式	△600
貸倒引当金	△180	評価・換算差額等	△346
		その他有価証券評価差額金	90
		土地再評価差額金	△436
資産合計	45,637	純資産合計	25,832
		負債及び純資産合計	45,637

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年9月1日から
平成25年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		68,328
売 上 原 価		20,569
売 上 総 利 益		47,759
販売費及び一般管理費		46,525
営 業 利 益		1,233
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	16	
貸倒引当金戻入額	6	
受取保険金	9	
その他の	65	98
営 業 外 費 用		
支払利息	124	
貸倒引当金繰入額	0	
その他の	59	183
経 常 利 益		1,148
特 別 損 失		
固定資産売却損	6	
固定資産除却損	65	
減損損失	347	
店舗関係整理損	18	437
税引前当期純利益		710
法人税、住民税及び事業税		304
法人税等調整額		267
当 期 純 利 益		138

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年9月1日から
平成25年8月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成24年9月1日残高	8,626	9,908	9,908
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成25年8月31日残高	8,626	9,908	9,908

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成24年9月1日残高	176	7,109	1,109	8,396	△600	26,330
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立		500	△500	-		-
剰余金の配当			△289	△289		△289
当期純利益			138	138		138
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	500	△651	△151	△0	△151
平成25年8月31日残高	176	7,609	458	8,245	△600	26,178

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成24年9月1日残高	61	△436	△375	25,955
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				△289
当期純利益				138
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	28		28	28
事業年度中の変動額合計	28	-	28	△122
平成25年8月31日残高	90	△436	△346	25,832

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 評価基準

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 評価方法

商 品

冷凍食品……………総平均法

冷凍食品以外の商品……………最終仕入原価法

製品および仕掛品……………総平均法

原材料および貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

物流センターおよび食品工場の資産……………定額法

物流センターおよび食品工場以外の資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～60年

工具・器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用

年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 株主優待引当金……将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、株主優待利用実績に基づいて、当事業年度末の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) 店舗閉鎖損失引当金……店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉鎖を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。
- (7) 訴訟損失引当金……係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税および地方消費税の処理方法は税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年9月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土地	1,349百万円
計	1,349百万円

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	1,200百万円
計	1,200百万円

(3) 佐渡水産物地方卸売市場に対する買付保証として定期預金5百万円に質権が設定されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 30,345百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	4百万円
関係会社に対する短期金銭債務	393百万円
関係会社に対する長期金銭債務	76百万円

4. 取締役に対する金銭債権 56百万円

5. 旧(株)榮太郎(平成15年3月10日合併)が所有していた土地については、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第941条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △89百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引

(イ)売上高 …………… 147百万円

(ロ)仕入高等 …………… 4,393百万円

営業取引以外の取引高 …………… 15百万円

2. 固定資産売却損は、塩梅渋谷店等を売却したことに伴うものであります。

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

建物 43百万円

機械及び装置 1百万円

工具・器具及び備品 5百万円

その他 14百万円

合計 65百万円

4. 店舗関係整理損の主なものは、949武蔵浦和店の閉店等に伴うものであります。

5. 当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都他（49件）	店舗資産	建物及び構築物	336百万円
		その他	11百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	513,054株		113株		—	513,167株
合計	513,054株		113株		—	513,167株

(変動事由の概要)

自己株式の増加113株は、単元未満株式の買取による増加113株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産	
繰越欠損金	310百万円
貸倒引当金	96百万円
賞与引当金	58百万円
未払事業税	39百万円
株主優待引当金	36百万円
未払事業所税	31百万円
訴訟損失引当金	29百万円
店舗閉鎖損失引当金	6百万円
その他	28百万円
繰延税金資産小計	638百万円
評価性引当額	△119百万円
繰延税金資産合計	519百万円
繰延税金資産の純額	519百万円

(固定資産)

繰延税金資産	
退職給付引当金	445百万円
資産除去債務	403百万円
減価償却超過額	372百万円
繰越欠損金	336百万円
減損損失（非償却資産）	273百万円
役員退職慰労引当金	179百万円
土地再評価差額金	155百万円
関係会社株式評価損	113百万円
貸倒引当金	56百万円
その他	6百万円
繰延税金資産小計	2,343百万円
評価性引当額	△1,256百万円
繰延税金資産合計	1,086百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△123百万円
その他有価証券評価差額金	△49百万円
繰延税金負債合計	△173百万円
繰延税金資産の純額	913百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

取得価額相当額	345百万円
減価償却累計額相当額	296百万円
減損損失累計額相当額	30百万円
期末残高相当額	18百万円

取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	18百万円
1年超	4百万円
合計	22百万円
リース資産減損勘定の残高	3百万円

未経過リース料期末残高相当額等は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

支払リース料	46百万円
リース資産減損勘定の取崩額	8百万円
減価償却費相当額	37百万円
減損損失	－百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料	
1年以内	52百万円
1年超	27百万円
合計	80百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

- (1) 親会社および法人主要株主等
該当取引はありません。
- (2) 子会社および関連会社等
該当取引はありません。
- (3) 兄弟会社等
該当取引はありません。
- (4) 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員および個人主要株主	平辰	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 3.0	店舗の賃借	第一ビル賃借	51	差入保証金	56
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)エム・アイ・プランニング	東京都葛飾区	10	飲料類の販売	当社所有直接 20.0	飲料類の購入	商品仕入	745	買掛金	63

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 第一ビルの賃借については、近隣相場を勘案し契約により所定金額を決定しております。
- 2 (株)エム・アイ・プランニングは当社代表取締役平辰の近親者が議決権の60%を直接所有しております。
- 3 商品の仕入価格については、市場価格を勘案した一般的取引条件と同様に決定しております。
- 4 上記取引金額には、消費税は含まれておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額…………… 1,248円80銭
2. 1株当たり当期純利益…………… 6円68銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年10月17日

株式会社 大 庄

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日 高 真理子 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大庄の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきまして、当社は、企業価値の向上ならびに株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置付けております。利益配分につきましても、事業拡大に向けて内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様に対しては、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としつつ、業績動向や財務健全性の状況も十分に考慮した上での適正な利益還元を行います。当期の期末配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えすべく、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額 165,486,360円

なお、これにより中間配当金（1株につき6円）を含めました当期の年間配当金は1株につき1円増配の14円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年11月28日

第2号議案 取締役10名選任の件

現在の取締役11名のうち、水野 正嗣氏を除く10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	たいら 平 (昭和15年1月4日生) たつ 辰	昭和35年10月 (株)日立製作所入社 昭和39年11月 (株)イーワン入社 昭和43年4月 和食「朱鷺」を開店 昭和46年11月 (株)朱鷺(平成元年9月、(株)大庄に商号変更)設立、代表取締役社長 昭和56年4月 協同組合庄や和食グループ理事長(現任) 昭和61年5月 (有)宇宙(平成22年6月、(株)宇宙に商号変更)代表取締役(現取締役) 平成2年5月 (有)大運(平成16年5月、(株)ディ・エス物流に商号変更)設立、代表取締役社長(現会長) 平成9年10月 米川水産(株)代表取締役社長(現会長) 平成11年6月 (株)エーエルエス(平成11年12月、(株)アルスに商号変更)代表取締役会長(現任) 平成12年10月 (株)イズ・プランニング(平成23年9月、(株)大庄と合併)代表取締役会長 平成20年1月 新潟県佐渡海洋深層水(株)代表取締役社長(現任) 平成20年12月 (株)壽司岩(平成23年9月、(株)大庄と合併)代表取締役社長 平成23年8月 当社代表取締役社長兼営業統括本部長 平成24年11月 当社代表取締役社長(現任)	625,544株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
2	平 了 寿 (昭和41年1月17日生)	<p>平成3年4月 サントリー(株)入社 平成6年11月 当社入社 平成9年9月 当社新業態店舗推進部長 平成12年11月 当社取締役新業態第一店舗部長 平成13年11月 当社取締役第三支社長 平成19年3月 当社取締役第二支社長 平成21年10月 当社取締役管理本部副本部長 平成22年6月 (株)宇宙代表取締役社長(現任) 平成22年9月 当社常務取締役営業推進本部長兼管理本部副本部長 平成22年10月 米川水産(株)常務取締役(現任) 平成23年8月 当社常務取締役営業戦略本部長 平成24年11月 当社取締役副社長営業統括本部長兼営業戦略本部長(現任)</p>	67,500株
3	石村 公一 (昭和30年11月18日生)	<p>昭和53年4月 (有)大庄入社 昭和60年1月 同社三多摩地区営業部長 平成元年9月 合併に伴い、当社営業本部長 平成3年11月 当社取締役営業本部長 平成8年9月 当社取締役店舗本部長 平成8年11月 当社常務取締役店舗本部長 平成11年9月 当社常務取締役店舗本部長兼新業態第二店舗部長 平成12年11月 当社専務取締役店舗本部長兼新業態第二店舗部長 平成13年11月 当社専務取締役店舗本部長兼第五店舗部長 平成14年11月 当社専務取締役店舗本部長兼第四店舗部長 平成19年3月 当社専務取締役店舗本部長兼第四支社長 平成21年9月 当社専務取締役店舗本部長兼第四支社長兼第二支社長 平成22年11月 当社専務取締役店舗本部長兼第二及び第四支社長兼物流統括本部長兼物流営業本部長 平成23年8月 当社専務取締役物流統括本部長兼物流営業本部長 平成23年11月 当社専務取締役物流統括本部長兼商品本部長兼物流営業本部長(現任)</p>	52,234株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
4	てらだ てつろう 寺田 徹郎 (昭和24年12月1日生)	昭和49年4月 (株)東京相和銀行入行 平成9年7月 同行常務取締役 平成10年7月 同行専務取締役 平成12年7月 当社入社 平成12年10月 (株)イズ・プランニング(平成23年9月、(株)大庄と合併) 代表取締役社長 平成21年11月 当社取締役 平成23年8月 当社専務取締役営業本部長兼第三支社長兼第六支部長兼営業推進部長 平成24年10月 当社専務取締役営業本部長兼第三支社長兼第六支部長(現任)	3,000株
5	はやしだ やすのり 林田 泰徳 (昭和33年9月5日生)	昭和52年4月 (株)恵通商事入社 昭和58年1月 当社入社 平成元年4月 当社関東南営業部長 平成9年11月 当社取締役関東南支社長 平成11年9月 当社取締役営業推進本部長兼関東南支社長 平成13年11月 当社取締役第一支社長 平成19年11月 当社常務取締役第一支社長 平成23年8月 当社常務取締役第一支社長兼第二支部長 平成24年11月 当社常務取締役営業本部副本部長兼西日本支社長兼第二支部長(現任)	49,368株
6	あらい てつ 新井 哲 (昭和41年9月10日生)	昭和62年3月 (株)やるき茶屋入社 平成元年9月 合併に伴い、当社入社 平成9年11月 当社やるき茶屋第三店舗部次長 平成11年9月 当社やるき茶屋第三店舗部部长 平成13年9月 当社第四支社長 平成14年11月 当社取締役第四支社長 平成15年3月 当社取締役第四支社長兼中部支社副支社長 平成17年10月 当社取締役第四支社長 平成19年3月 当社取締役第三支社長 平成23年8月 当社取締役第四支社長兼第八支部長兼東北店舗部長(現任)	6,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
7	ひらやま ひとし 平山 等 (昭和28年12月19日生)	昭和52年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 平成9年6月 同行高津支店長 平成12年12月 同行練馬法人営業部長 平成15年3月 (株)エヌ・シー・エヌインスティテュート入社 平成18年12月 当社入社 人事部長 平成20年10月 当社執行役員管理本部副本部長兼人事部長・コンプライアンス統括室長 平成21年11月 当社取締役人事本部長兼人事部長兼コンプライアンス統括室長 平成23年9月 当社取締役人事・情報本部長 平成25年2月 取締役管理統括本部人事情報本部長兼本社人事部長(現任)	1,800株
8	にしだ たつじ 西田 達治 (昭和27年9月1日生)	昭和50年4月 サントリー(株)入社 平成12年3月 同社千葉支店長 平成14年3月 同社市場開発本部営業企画部長 平成16年4月 同社仙台支店長 平成18年1月 サンリーブ(株)取締役営業推進部長兼人材教育担当 平成23年4月 当社入社 執行役員第二支社長 平成23年11月 当社取締役第二支社長兼第三支部長(現任)	1,100株
9	あおやぎ えいいち ※青柳 英一 (昭和29年10月24日生)	昭和53年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成15年1月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 津島支店長兼法人営業部長 平成17年1月 (株)三菱東京UFJ銀行半田支社長 平成18年10月 同行内部監査部上席調査役 平成20年3月 同行出向、当社総務部長 平成20年9月 当社総務部長 平成21年3月 当社総務部長兼営業推進部長 平成22年9月 当社執行役員総務部長兼営業推進部長 平成22年10月 米川水産(株)監査役(現任) 平成23年9月 当社執行役員総務部長(現任)	500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
10	木目田 裕 (昭和42年9月26日生)	平成5年4月 検事任官 平成9年4月 東京地方検察庁特別捜査部 平成14年7月 検事退官 平成14年8月 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所（現任） 平成17年4月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科客員教授 平成17年11月 当社取締役（現任） 平成19年1月 楽天証券(株)社外取締役（現任） 平成23年12月 (株)アドバンスクリエイト社外取締役（現任）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※は新任取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 木目田 裕氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、当社は同氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しており、今後も引き続き独立役員をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者とした理由
 検事経験を経て、西村あさひ法律事務所で活躍されており、その専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって8年間であります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
 当社は社外取締役として有能な人材の招聘を容易にするため、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外取締役候補者木目田 裕氏は、当社との間で会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。木目田 裕氏の選任が承認された場合には、当社は、引き続き同様の内容の契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

現在の監査役5名のうち、長岡 勝美氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
ながおか まさみ 長岡 勝美 (昭和32年6月7日生)	昭和61年10月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成2年8月 公認会計士として独立 平成11年4月 城西大学非常勤講師 平成15年7月 税理士法人長岡会計設立 代表社員就任 平成17年11月 当社監査役（現任） 平成24年12月 長岡税務会計事務所設立 所長（現任）	600株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
 (1) 長岡 勝美氏は社外監査役候補者であります。
 なお、当社は同氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しており、今後も引き続き独立役員をお願いするものであります。
 (2) 社外監査役候補者とした理由
 過去8年にわたって公認会計士としての専門的な知識を、当社の経営に大いにいかしていただきました。今後も引き続き当社の経営に不可欠な方と判断したためであります。
 なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって8年であります。
 (3) 社外監査役との責任限定契約について
 当社は社外監査役として有能な人材の招聘を容易にするため、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外監査役候補者長岡 勝美氏は、当社との間で会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。長岡 勝美氏の選任が承認された場合には、当社は、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役平博氏が退任いたしますので、在任中の功労に報いるため、当社の内規に基づき相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
たいら ひろし 平 博	平成21年11月 当社取締役 現在に至る

以上

第42回定時株主総会会場案内図

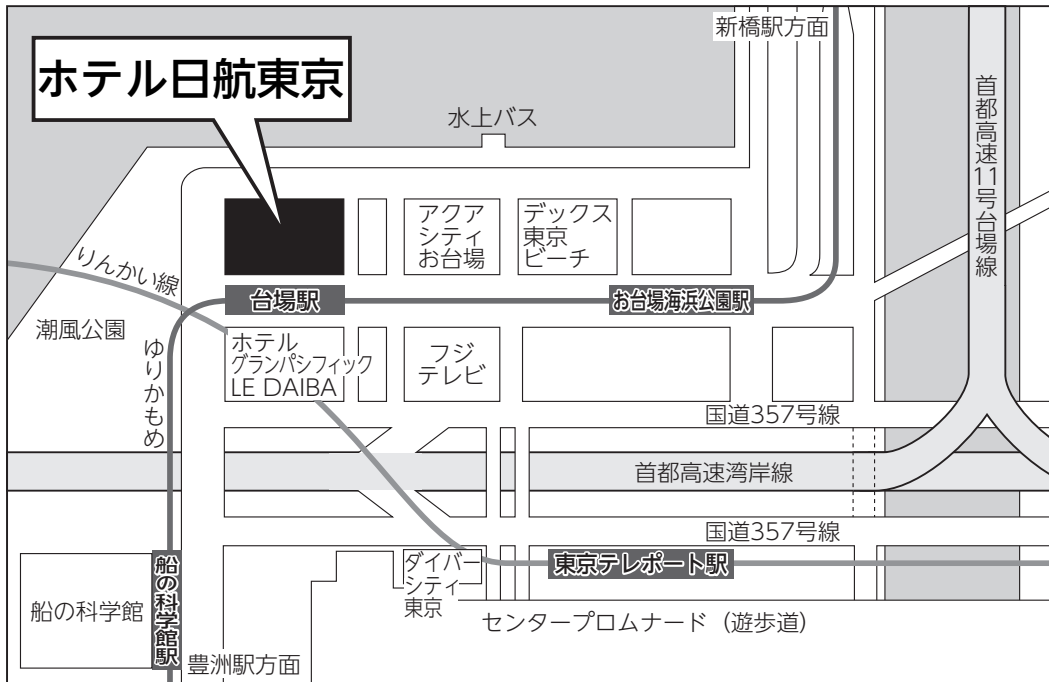
会 場：東京都港区台場一丁目9番1号

ホテル日航東京 1階 ペガサス

交 通：東京臨海新交通ゆりかもめ 台場駅 直結

東京臨海高速鉄道 東京テレポート駅 下車徒歩約10分

<駅周辺図>



<路線図>



(注) 昨年の会場より変更となっておりますので、上記の会場案内図をご参照の上ご来場をお願い申し上げます。